

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	三信建設工業株式会社
【英訳名】	SANSHIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大沢 一実
【本店の所在の場所】	東京都台東区柳橋2丁目19番6号
【電話番号】	03（5825）3700（代表）
【事務連絡者氏名】	（執行役員）管理本部長 関和 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区柳橋2丁目19番6号
【電話番号】	03（5825）3700（代表）
【事務連絡者氏名】	（執行役員）管理本部長 関和 一郎
【縦覧に供する場所】	三信建設工業株式会社 関西支店 （大阪府大阪市中央区北浜1丁目1番9号） 三信建設工業株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市東区白壁1丁目45番地） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回 次	第57期 第1四半期 累計期間	第58期 第1四半期 累計期間	第57期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
完成工事高（千円）	1,478,218	1,820,038	7,194,247
経常利益又は経常損失（ ）（千円）	78,470	42,574	37,318
四半期純損失（ ）又は当期純利益（千円）	3,362	43,053	44,362
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	-	-	-
資本金（千円）	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数（千株）	10,000	10,000	10,000
純資産額（千円）	4,312,172	4,244,998	4,327,248
総資産額（千円）	7,135,059	6,782,879	7,305,148
1株当たり四半期純損失（ ）又は1株当たり 当期純利益（円）	0.34	4.46	4.54
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純 利益（円）	-	-	-
1株当たり配当額（円）	-	-	3.00
自己資本比率（％）	60.4	62.6	59.2

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、海外経済の回復テンポが鈍化傾向にある中、緩やかに回復しております。今後は、東日本大震災の復旧・復興需要の本格化が、日本経済の緩やかな回復を牽引すると思われます。

当社の場合は、主として地盤注工（ＣＰＧ、ジェットグラウト、３Ｄ・ＥＸ注入、自在ボーリング技術他）、アンカー・斜面安定工（永久アンカー、ソイルネイリング他）、地盤改良工（ＤＪＭ、ＷＩＬＬ他）等の地盤関連技術の専門工事に特化し、時代のニーズに合った新技術の開発及び改良を行い、固有の技術力の向上を図りつつ相応した事業規模で「選択と集中」を基本戦略として堅実に経営を続けております。また、前事業年度に新たに追加したＣＰＧリフト工法（住宅及び工場施設等の沈下修正、地盤強化）及びＶ－ＪＥＴ工法（新高圧噴射攪拌工法：大口径と高速施工）をはじめ、当社の保有している多くの地盤関連工法及び技術により、国土の復旧・復興に貢献するとともに、受注工事高、完成工事高及び利益等の事業計画達成に全力を挙げて取り組んでおります。

受注工事高につきましては、東日本大震災の復旧需要も寄与し25億1百万円（前年同四半期比63.3%増）となりました。

完成工事高につきましては、前事業年度からの繰越工事高が減少したものの、当第1四半期累計期間の受注工事高の増加により、18億20百万円（前年同四半期比23.1%増）となりました。

利益面につきましては、完成工事高が前年同四半期に比べて増加したものの、完成工事高の計上が下半期に集中するという建設業特有の要因により、営業損失は49百万円（前年同四半期は94百万円の営業損失）となりました。また、経常損失は42百万円（前年同四半期は78百万円の経常損失）、四半期純損失は43百万円（前年同四半期は3百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（東日本事業グループ）

地盤注工、地盤改良工を主とした土木工事から構成され、セグメント完成工事高は12億64百万円（前年同四半期比41.6%増）となり、セグメント利益は76百万円（前年同四半期比38.9%増）となりました。

（名古屋支店）

アンカー・斜面安定工、地盤注工を主とした土木工事から構成され、セグメント完成工事高は1億91百万円（前年同四半期比7.2%増）となり、セグメント損失は4百万円（前年同四半期は2百万円のセグメント損失）となりました。

（西日本事業グループ）

地盤注工、アンカー・斜面安定工を主とした土木工事から構成され、セグメント完成工事高は3億15百万円（前年同四半期比3.8%増）となり、セグメント損失は5百万円（前年同四半期は32百万円のセグメント利益）となりました。

（海外事業グループ）

地盤注工を主とした土木工事から構成され、セグメント完成工事高は47百万円（前年同四半期比54.0%減）となり、セグメント損失は8百万円（前年同四半期は4百万円のセグメント利益）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末の総資産につきましては、67億82百万円であり、前事業年度末に比べ5億22百万円の減少となりました。主な要因は、現金預金の増加、売上債権の減少及び未成工事支出金の減少によるものであります。

総負債につきましては、25億37百万円であり、前事業年度末に比べ4億40百万円の減少となりました。主な要因は、仕入債務の減少及び未成工事受入金の減少によるものであります。

純資産につきましては、42億44百万円であり、前事業年度末に比べ82百万円の減少となりました。自己資本比率は62.6%（前事業年度末は59.2%）となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、28百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 受注工事高の実績

当第1四半期累計期間の受注工事高が前第1四半期累計期間に比べ著しく増加しました。

これは、前第1四半期累計期間は東日本大震災後の混乱及び公共工事の削減・発注時期の遅れにより受注工事高が減少いたしました。当第1四半期累計期間は震災復旧及び震災対策の需要も寄与し増加となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	10,000,000	10,000,000	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	10,000,000	10,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	10,000,000	-	500,000	-	904,737

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年 3 月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年 6 月30日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 348,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,617,000	9,617	-
単元未満株式	普通株式 35,000	-	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	9,617	-

【自己株式等】

平成24年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所 有株式数 （株）	他人名義 所 有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
三信建設工業株式会社	東京都台東区柳橋 2 丁目19番 6 号	348,000	-	348,000	3.48
計	-	348,000	-	348,000	3.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人セントラルによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.4%
売上高基準	1.8%
利益基準	- %
利益剰余金基準	2.8%

（注）上記割合の算定にあたっては金額的重要性が乏しいため会社間項目の消去前の数値によっております。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成24年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,403,417	1,798,720
受取手形・完成工事未収入金等	3 3,279,407	3 2,791,209
有価証券	-	100,000
未成工事支出金	196,969	16,032
その他	84,357	75,907
貸倒引当金	35,656	30,978
流動資産合計	4,928,496	4,750,891
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	239,382	235,933
機械・運搬具（純額）	462,054	433,813
土地	250,283	250,283
その他（純額）	30,987	32,964
有形固定資産合計	982,707	952,994
無形固定資産	20,598	23,743
投資その他の資産		
投資有価証券	844,117	724,285
その他	549,855	349,390
貸倒引当金	20,625	18,425
投資その他の資産合計	1,373,346	1,055,250
固定資産合計	2,376,652	2,031,987
資産合計	7,305,148	6,782,879
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,996,850	1,691,709
短期借入金	500,000	500,000
未払金	147,435	100,839
未払法人税等	16,349	4,422
未成工事受入金	115,747	17,301
完成工事補償引当金	700	700
工事損失引当金	4,500	-
賞与引当金	29,413	45,256
その他	66,981	78,346
流動負債合計	2,877,977	2,438,574
固定負債		
繰延税金負債	13,860	8,216
退職給付引当金	14,731	14,731
役員退職慰労引当金	60,928	65,109
その他	10,402	11,249
固定負債合計	99,922	99,306
負債合計	2,977,899	2,537,881

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成24年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	904,737	904,737
利益剰余金	2,948,138	2,876,129
自己株式	50,804	50,836
株主資本合計	4,302,070	4,230,030
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,177	14,967
評価・換算差額等合計	25,177	14,967
純資産合計	4,327,248	4,244,998
負債純資産合計	7,305,148	6,782,879

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高		
完成工事高	1,478,218	1,820,038
売上高合計	1,478,218	1,820,038
売上原価		
完成工事原価	1,371,606	1,655,714
売上原価合計	1,371,606	1,655,714
売上総利益		
完成工事総利益	106,612	164,324
売上総利益合計	106,612	164,324
販売費及び一般管理費	201,531	214,016
営業損失 ()	94,919	49,692
営業外収益		
受取利息	2,390	2,470
受取配当金	14,285	13,996
その他	2,881	6,288
営業外収益合計	19,557	22,755
営業外費用		
支払利息	1,639	1,618
為替差損	1,470	14,019
営業外費用合計	3,109	15,638
経常損失 ()	78,470	42,574
特別利益		
固定資産売却益	80,941	3,650
特別利益合計	80,941	3,650
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	2,470	38,924
法人税、住民税及び事業税	5,833	4,128
法人税等合計	5,833	4,128
四半期純損失 ()	3,362	43,053

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 保証債務

海外工事履行保証を行っております。

前事業年度 (平成24年 3 月31日)		当第 1 四半期会計期間 (平成24年 6 月30日)	
春原營造股?有限公司	16,346千円(5,880千NT\$)	春原營造股?有限公司	15,582千円(5,880千NT\$)
(注) NT\$=台湾ドル			

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

前事業年度 (平成24年 3 月31日)		当第 1 四半期会計期間 (平成24年 6 月30日)	
受取手形裏書譲渡高	218,313千円		257,410千円

3. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

前事業年度 (平成24年 3 月31日)		当第 1 四半期会計期間 (平成24年 6 月30日)	
受取手形	217,277千円		163,909千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
減価償却費	37,779千円	34,869千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	28,955	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの完成工事高及び利益又は損失の金額に関する情報

<変更後の区分方法により作成した前第1四半期累計期間の情報を表示>

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算 書計上額 (注)3
	東日本事業 グループ	名古屋 支店	西日本事業 グループ	海外事業 グループ	計				
完成工事高	892,410	178,889	304,015	102,730	1,478,046	172	1,478,218	-	1,478,218
セグメント利益 又は損失()	55,417	2,098	32,086	4,357	89,763	172	89,935	184,855	94,919

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術本部を含めて記載しております。

2. セグメント利益の調整額 184,855千円には、主に工事損失引当金増加額 21,000千円、社内損料として計算した減価償却費・機械等修繕費と四半期損益計算書計上額との差額 4,792千円、賞与引当金繰入額 8,559千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 146,331千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの完成工事高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算 書計上額 (注)3
	東日本事業 グループ	名古屋 支店	西日本事業 グループ	海外事業 グループ	計				
完成工事高	1,264,085	191,712	315,587	47,269	1,818,654	1,383	1,820,038	-	1,820,038
セグメント利益 又は損失()	76,950	4,019	5,924	8,525	58,480	1,383	59,864	109,556	49,692

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術本部を含めて記載しております。

2. セグメント利益の調整額 109,556千円には、主に工事損失引当金減少額4,500千円、社内損料として計算した減価償却費・機械等修繕費と四半期損益計算書計上額との差額49,037千円、賞与引当金繰入額 8,428千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 148,178千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間より、一部の支店をグループ化した意思決定単位の変更に伴い、報告セグメントを従来の支店区分から下記報告セグメント区分に変更しております。

当第1四半期会計期間からの報告セグメント	前事業年度の報告セグメント区分とグループ化した支店
東日本事業グループ	報告セグメントの「東京支店」、その他事業セグメントの「仙台支店」
名古屋支店	報告セグメントの「名古屋支店」
西日本事業グループ	報告セグメントの「関西支店」、その他事業セグメントの「広島支店」及び「九州支店」
海外事業グループ	報告セグメントの「台北支店」、その他事業セグメントの「香港支店」

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失	34銭	4円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	3,362	43,053
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	3,362	43,053
普通株式の期中平均株式数(株)	9,946,755	9,651,622

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月10日

三信建設工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 セントラル

代表社員 公認会計士 関口 俊雄 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 萬歳 信行 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三信建設工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第58期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三信建設工業株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。